

新たな広域自治・行政のあり方研究会 第2回会議

日時：令和8年2月3日（火）

午前10時30分～午後0時00分

場所：滋賀県危機管理センター

災害対策本部室

開会 午前10時30分

○事務局 新たな広域自治・行政のあり方研究会の第2回会議をただいまより開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

関西広域連合本部事務局の土井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりまして、関西広域連合広域連合長の三日月大造より御挨拶を申し上げます。

○三日月広域連合長 それぞれにお忙しいところ、ウェブで、また会場にての御臨席ありがとうございます。関西広域連合長を務めております滋賀県知事の三日月でございます。

この研究会は、第1回の機会に論点をお示ししておりますが、大きく3つございます。

1つは、今後、関西広域連合が担うべき役割をどのように考えるのか、取り組むべき分野・事務はいかんといい、これが大きな1つ目でございます。

2つ目は、関西広域連合をこの間15年、皆様のお力、お知恵をいただきながら運営してまいりましたが、改善点はどこにあるのかということが2つ目。

そして3つ目は、目指すべき関西、これを実現するために必要な組織、体制、財源をどのように考えていくのか、統治機構、合議制のあり方をどうしていくべきなのか、また、事務局の体制をどう保ち、つくっていくべきなのか。

大きく、こういった3つの論点をこの研究会で議論しよう、方向性を見出しているところと見ているところとあります。

前回、10月15日に第1回会議を開催させていただき、それ以降、大きく2つのことが動いていますし、変わってきております。

1つ目は、御案内のとおり、高市新内閣が発足いたしまして、日本維新の会との連立ということで、連立の枠組みが変わりました。その高市政権の所信表明の演説の中で、「令和の国土強靱化対策」ということで、首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築して、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都と副首都の責務、機能に関する検討を急ぐとされました。この動きをどう捉えるのかというのが大きな1つ目です。

2つ目は、先般、1月19日、第34次地方制度調査会が設置され、今回副会長には、この研究会のアドバイザーをお務めいただいております谷口先生が御就任いただいておりますが、この地方制度調査会におきまして、国、都道府県、市町村間の役割分担や、大都市地域における行政体制、その他、必要な地方制度のあり方について諮問されたところでございます。

こうした大きな2つの動きも捉えまして、現在、府県を超えた唯一の広域自治体である関西広域連合として、また、15年経過して、悩みながらやってきたこと、やろうとしてできていないこと、課題も可能性もあるこの関西広域連合として、国においても今、広域リージョン連携ということで、様々な取組を施行している中において、また人口減少が進む中で、水平・垂直、自治体間の様々な連携や助け合いの仕組みの構築が必要だとされている中で、この研究会の果たすべき役割が極めて重要になってきているのではないかと感じておりますので、今日も限られた時間になりますが、設定するテーマについて、忌憚のない建設的な御議論等を賜りますことを切にお願い申し上げます。冒頭、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 本日の会議の御出席者につきましては、お手元にお配りしております出席者名簿のとおりでございますので、御確認いただきたいと思います。

この会議は、本日も公開で開催をいたします。インターネットによる中継も行っておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また本日は、意見交換の内容をイラスト等でビジュアル化するグラフィックレコーディングを行うこととしております。このグラフィックレコーディングのために、本日は、永阪 佳世 様と馬場 奏 様、このお二人に御協力をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから先の進行は、ファシリテーターの新川 達郎先生にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○新川ファシリテーター 改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

この広域自治・行政のあり方研究会につきましては、関西広域連合が今後の姿を求めて、そして関西圏域、それから日本全体での広域のあり方も含めて、新たな発想や新たなアイデアを積極的に出していく場として期待をされていると伺っております。そうした声も、具体的に私自身も聞いております。この研究会を通じて、これからの日本の統治機構、そして日本の社会・経済を新しい方向に向け直していくような試みが生まれてくれば、これに越したことはないと思っております。

いささか大風呂敷を広げてしまいましたけれども、この研究会の持っている役割や意味というのは、こうした未来志向、どういう将来をつくり出していくのか、そのための様々な手がかりを議論し、出していく。それを関西広域連合に置きながら、もう一方では日本全体に発信しながら、この研究会の役割を果たしていくということになろうかと思っております。

委員の皆様方、アドバイザーの皆様方から積極的な御発言をいただき、この研究会を充実したものにしていきたいと思っております。

それでは、本日、第2回目の会議でございますが、意見交換を進めてまいりたいと思います。

まず、事務局で今日の資料の整理をしていますので、御説明をお願いして、意見交換に入りたいと思います。

○事務局 本日の会議資料について簡単に御説明をいたします。

次第に続きまして、まず資料1は本日の論点をまとめてございます。「もう一つの極」として、関西のあるべき姿や、2つ目としては、関西広域連合が担うべき役割等をテーマに、記載の論点で意見交換を賜りたいと存じております。

資料2は、本日のテーマについて、予め各委員の皆様から御提出いただきました意見を取りまとめた資料でございます。本日、残念ながら御欠席の委員の方からの意見も記載しておりますので、御覧いただきたいと思います。

資料3は、前回の第1回会議の会議録でございます。

資料4でございますが、こちらは参考として、関西広域連合において現在取り組んでいる事務を概観していただくために、令和8年度の当初予算案の主な内容をまとめてございます。

資料5でございますが、地方創生2.0基本構想等を踏まえ、昨年10月に行いました「関西広域リージョン連携宣言」でございます。

資料6には、関西広域連合を設立して以降の主な動きをまとめてございます。

最後、資料7は、関西広域連合の第6期広域計画（案）の概要版でございます。第1回会議の資料から内容を更新してございますので確認いただければと思います。この計画は、御案内のように、令和8年度からの5年間を計画期間に設定して策定しているところでございます。この内容で、今月末に開催予定の広域連合議会に提案する予定としてございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○新川ファシリテーター それでは、早速、意見交換に進めさせていただきます。

先ほど御案内のように、今日もたくさんの論点がございます。資料1の順番に従いまして、御意見をいただいてまいりたいと思います。

1つ目、「首都圏とは異なる『もう一つの極』として、関西のあるべき姿はどのようなものか」という論点で、各委員から御意見をいただいきたいと思います。

それでは、西脇副広域連合長から御発言をお願いしたいと思います。

○西脇副広域連合長 副広域連合長を務めております京都府知事の西脇でございます。広域観光・文化の分野を担当しております。

関西が「もう一つの極」を目指すにあたりましては、歴史や文化など、関西が持つ個性や強みを活かしますとともに、万博のレガシーを継承・発展させる取組を積極的に進めてはどうかと考えております。

観光につきましては、オールジャパンの数字ですが、2025年の訪日外客数が4,270万人、消費額が約9.5兆円ということで、いずれも過去最高でございます。

関西におきましても、万博を契機に国内外から多くの方が関西を訪れ、関西の認知度が一層向上するなど、今後の観光振興に非常に好影響をもたらすものと考えております。

このような、万博で高まった関西の存在感を活かして、関西唯一の広域DMOであります関西観光本部との緊密な連携によりまして、万博に向けて進めてきました関西周遊につながるような取組や情報発信をさらに推進してまいりたいと考えております。

特に関西には、有形無形の文化資源、豊かな自然、地域に根差した産業などの魅力あるコンテンツが多数存在をしております。これらを最大限に活用して、関西各地への周遊を促すことで、関西全体で東京を上回る観光消費額を目指し、広域観光の振興が関西経済の成長を牽引する原動力となるように取り組んでまいります。

次に、文化庁との連携によりまして文化振興につきましては、文化庁が進めておられます「文化と経済の好循環」、いわゆるC B Xの実現に向けて、令和5年7月に、

文化庁や関西経済連合会等と共同宣言を締結して、連携した取組を進めてまいりました。

CBXの取組の一貫といたしまして、ナイトタイムエコノミーの実現に向けました美術館等の夜間開館の取組を始めましたほか、先月には関西で活躍するカルチャープレナーと企業等が交流し、新たな連携を生み出す「CBX MeetUp in KANSAI」を初めて開催したところでございます。

今後、文化庁や経済界等とも緊密に連携した事業を推進いたしまして、世界へ向けて関西の発信力を高める取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、意見シートには記載しておりませんでした、「もう一つの極」を目指すにあたり、ポスト万博シティの推進に取り組んでまいりたいと考えております。ポスト万博シティに位置付けられました、けいはんな学研都市においては、現在、来年度から始まる10年間の新たなステージプランの策定中でございます。次の10年におきましては、研究開発力をさらに強化いたしますとともに、新技術の実装等に向けた実証フィールドとして、関西経済の成長を牽引できるように、播磨地域から夢洲、けいはんな学研都市を通して、湖南地域を結ぶ関西の東西軸に位置する研究・開発拠点間の連携も強化してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○新川ファシリテーター 大きく3点、周遊観光の観点、文化の新しい産業化、そして、けいはんな学研都市を軸にした東西の調査研究の軸が新しい関西の牽引の役割というお話をいただきました。

引き続きまして、久元副広域連合長から御発言をお願いしたいと思います。

○久元副広域連合長 「もう一つの極」としての関西のあるべき姿ということですが、「極」という以上は、東京圏と同じように、あるいは、東京圏に次ぐ人口・経済の集積があるということです。この点では、東京圏と関西圏は共通をしておりますから、「もう一つの極」という以上は、東京圏とは何が違うのかということをしつかり

明らかにしなければいけないと思います。

西脇副広域連合長がおっしゃいましたように、関西圏には非常に優れた文化遺産、歴史遺産があります。しかし、文化遺産、歴史遺産は、関東圏にもあるわけですから、そこと何が違うのか。そこで非常に大きいのは、やはり京都の存在であり、大阪の存在であり、堺、中世からの自治都市としての伝統と、古くは古墳があると。神戸は非常に新しい都市ですので、歴史と文化という点では、そこまでの伝統はないわけですが、いずれにしても、他の地域も含めた、関東圏とは違う歴史文化遺産の存在として、これをネットワーク化することによって、グローバル社会の中でも存在感のある文化遺産の集積がある。この点は、着目すべきであろうと思います。

もう一つ、東京圏にはなくて、関西圏にあるのは琵琶湖の存在です。これは非常に大きいです。関東圏には琵琶湖はありません。霞ヶ浦と琵琶湖は全く存在が違います。やはり、この琵琶湖の存在ということを考えた環境共生圏ということ、これも極としての特徴になろうかと思っています。

このような歴史文化遺産、そして、環境共生圏ということをつなぎ合わせながら、魅力を発信していくということは、西脇副広域連合長がおっしゃった広域観光につながっていくわけで、その点に着目した「もう一つの極」として、東京圏との差別化という視点を持つべきではないかと考えます。

○新川ファシリテーター 久元副広域連合長からは、これからの新しい関西の新たな極としての役割ということで、東京圏との違いを2点いただきました。

1つ、歴史・文化、とりわけ古墳時代、あるいはそれ以前からの積み重ねをどうグローバル化していくかという課題もお示しいただきました。

もう一つは琵琶湖をめぐる関西圏の自然共生、環境共生がもたらす様々な生態系サービスが関西圏を大きく潤わせているという観点を強調いただいたかと思っています。これらも含めて、今後、検討していければと思っております。

その他にも、各委員から、書面で関西の特徴ということで、幾つかこれからの一

味違った関西圏を目指して、御意見をいただいております。まさに関西ならではの個性、強みをどのように生かしていくのか、もう一つ異なった極となるということ、そのイメージとしては、元気な関西や、あるいは先ほど来ございましたような歴史、文化、観光、自然の強調、さらには首都機能のバックアップも強調される御意見をいただいておりますので、御紹介させていただきました。これらは、資料2のほうに詳しく載っておりますので、また御参照いただければと思います。

それでは、ただいま各委員からいただきました御意見につきまして、アドバイザーの皆様方からも御意見をいただいております。

真鍋アドバイザー、よろしく申し上げます。

○真鍋アドバイザー 第2回の新たな広域自治・行政というテーマにつきまして、少し過去からのことを振り返りますと、2000年度以降の地方分権の経緯がございました。さらに、昨今のフルセットの行政の限界とか、基礎自治体の体力低下がございました。これらを勘案すれば、広域行政の必要性ということに尽きるのではないかと考えております。それが、現在、国が言っておりますエリア特色のある広域リージョン連携という形で述べられていると受け止めます。

従って、既に関西広域連合が実態として15年余りの広域リージョン連携を実行しているわけですから、全国モデルとして、一つは取組のコンテンツを充実すること、もう一つは、その推進体制の強化が基本ではないかと思っております。この2つの論点が示されておりますけれども、関西のあるべき姿というよりは、既に取り組んでまいりました7分野の充実、そして、本部事務局の機能強化、特に、全会一致を基本とする広域連合委員会の意思決定プロセスの見直しなど、関西経済連合会としては言っておりますけれども、要するに、広域行政をさらに推進する組織体制についても具体的に議論をし、今後の改革につなげていくことが柱になると思っております。

もう一つ、先日の広域連合と経済会との意見交換会で、三日月広域連合長から「第34次地方制度調査会も始まったので、国にも適宜提案していきたい」という御発

言がございましたけれども、関西経済連合会といたしましては、このことについて、まず何を主たるテーマとするのか、次に、いつまでに、どこまで議論をするかということはこの研究会の第3回、第4回あたりで具体化していただいて、どのような形で関西広域連合の改革を進めるかということ、国への提案につなげていくのかということとを明示していただければありがたいと思います。

それと、もう一点、先ほどの西脇副広域連合長、久元副広域連合長からお話がありました、観光・文化のお話ですけれども、昨今は、観光の産業化ということも言われております。久元副広域連合長がおっしゃっていたようなことは、観光×素材×DX、エコですとか、琵琶湖の環境問題との持続可能性というようなこと、もう一つは、文化と都市観光ということが、観光の中身としてあると思います。観光庁も2026年度から広域観光あるいは広域DMOの基盤強化ということの支援も始まろうとしております。個々の基盤強化はなかなか難しいのですけれども、マーケティングとかプロモーション、あるいはAIの活用などの専門人材がほしいわけですけれども、DMOの資金とこの活用について、いい知恵がありませんので、関西経済連合会では企業版ふるさと納税の活用を考えております。ただこれは、具体化するまでに、仕組みとしての議論が必要かと思っておりますので、そこもしっかりと議論をお願いしたいと思います。

○新川ファシリテーター　ただいま、真鍋アドバイザーからは、2番目の議論にもつながりますが、関西広域連合がモデルとしてしっかりと展開をしていくという方向性や国への広域行政のあり方についての提案をしっかりとせよというお話をいただきました。

3つ目の論点は、これは、西脇副広域連合長、久元副広域連合長からもございましたように、観光を軸にして、どのように展開していけるか。そこに、東京とは異なる「もう一つの極」としての関西の次の大きな可能性があるのではないかという御意見をいただいております。

これらにつきまして、オンラインのアドバイザーの皆様方、御意見がございませ

たらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

谷口アドバイザー、お願いします。

○谷口アドバイザー 慶應義塾大学の谷口です。最初の論点についても大変勉強になりました。今のテーマが、首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西のあるべき姿ということで、伺った御意見や、資料にある御意見は、全て非常に納得できるものだと思います。

そこで感じました点は、東京あるいは首都圏と共通する部分と違う部分の両方が必要ではないかという点です。首都のバックアップ機能を果たすことを目指すならば、災害等で首都圏の行政・経済等が機能しなくなった場合でも、関西が支えられるという状況を作ることが必要と言えます。関西にも首都圏機能あるいは首都機能の一部を共通して持っておき、必要なときに、それがバックアップとして機能するようにしておくことが肝要になります。他方で、先ほど来御指摘のあるような文化や資源、歴史、その住む環境といった、東とは異なる魅力を保持することも重要です。

例えばアメリカの東海岸と西海岸では、大分、文化が違うと思いますね。もともとアメリカは歴史的に東海岸から発展したけれども、西と南への人口流出が続いていて、どちらかというとも西海岸、そして南のほうで人口が増えて活性化しているという傾向があるようです。

特に西海岸は、開放的な文化や土地柄から、新しい技術、IT産業を育てていく機運があり、人を惹き付けてきた。関西も開放的な空気であるとか、文化的な集積などの魅力が、十分、牽引力になり得るのではないかと思います。

○新川ファシリテーター 谷口アドバイザーからは、大変重要な視点、「もう一つの極」として、首都圏と共通に整えるべき基盤というのもあって、これは、久元副広域連合長からもございましたけれども、そうした社会・経済・行政・政治の側面も大事だ。

もう一方では、開かれた関西ということで、米国との比較も含めて、その可能性

を大いに評価をいただきました。

それでは、三日月広域連合長、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長 私も、久元副広域連合長、西脇副広域連合長、さらには真鍋アドバイザーや谷口アドバイザーがおっしゃったことにも共通しますが、関西は、おかげさまである自然、これは、恵みももたらしますが、災いもあるという。そして、その中で培われてきた歴史・文化、また都もありました。さらには、自治の伝統があります。そして、そういう中に産業が興り、集積し、牽引もしているというところは関西の強み、魅力としてあると思います。

加えて、久元副広域連合長も琵琶湖と称していただきましたけれども、琵琶湖・淀川水系のつながり、大和川、円山川、吉野川等々、府県を越えて流れる広域河川の水のつながりと、その中での利水・治水のつながり、水運のつながりもありました。こういうものも強みとしてあると思います。

また、そういうものをさらに伸ばしていくという観点から、これは首都圏とは異なるという切り口で言えば、文化の面は、これからの関西の可能性として大いにあると思いますので、そういうものをネットワーク化をしたり、さらにいろんなものと組み合わせて発信するという可能性もあると思いました。

また、少し視点を変えれば、広域行政の必要性和真鍋アドバイザーは称していただきましたが、やはり広域行政の担い手としての関西ということがございますので、私は「課題克服先進地域」としての関西を志向してはどうかと思います。自然や生態系と共生しながら、循環型社会をどうつくるのか。また、地方分権、首都圏一極集中ではなくて地方分権で、多極分散型の国土像を描ける、その旗振り役が関西だということ。

また、人口減少や少子高齢化のソリューション、これはどこがやっても難しいのですけれども、自治体間連携を含めて、様々な取組を試みる関西、これが1つ大きな可能性としてはあるのではないかと思います。

最後になります。谷口アドバイザーがおっしゃった共通するところと違うところということも、新たな示唆をいただきましたので、特にバックアップを志向する際には、何か首都圏に起こっても共通して担えるという、この共通するところも持つておいて、違うところを際立たせるというやり方も今後の議論の中で考えていくべきだと思います。

○新川ファシリテーター　ただいま、三日月広域連合長からは、自然や文化への着目を含めてお話しいただきましたが、関西が、これからの日本全体の課題を解決していく「課題克服先進地域」として、発展していける可能性をお示しいただきました。

その中で、共通部分と異質な部分を明確にしなが、関西でのソリューションを探していくことが、ひょっとすると新しい関西圏のあり方ということになるかもしれません。

それでは、時間も限られてございますので、この項目は以上とさせていただきます。

もう一つ、大きなテーマがございます。「『もう一つの極』となる関西を実現するために、関西広域連合が担うべき役割や取り組むべき分野・事務」につきましても少し触れてきていただいておりますが、関西広域連合の役割につきまして、「国と地方の関係の再構築」という観点では、関西広域連合設立時のねらいの中に位置付けました国の地方支分部局の廃止によります権限移譲の受け皿、いわゆる「丸ごと移管」を目指すことにしていたわけでありましたが、国からの権限移譲をどのように進めていくべきか御意見をいただければと思います。

この点につきましては、第1回の会議で、抜本的に見直してもよいのではないかといた御意見もいただいております。こうした国・地方の関係の中でのこの権限移譲の問題を含めまして、これからの関西広域連合のあり方について、御意見をいただけてまいりたいと思います。

この点では、前回、問題提起をいただきました久元副広域連合長から御発言をお

願いできればと思います。

○久元副広域連合長 これは先ほど、真鍋アドバイザーがおっしゃったことと通じるのですけれども、関西広域連合の7つの分野の中で、重要な役割を果たしている分野というのは、引き続き、より強化するべきではないかと思います。やはり、広域防災、へりを活用した広域医療、広域救急は非常に期待されている分野なので、強化すべきではないかと思います。

国からの権限移譲を求めることについては、前回の繰り返しになりますが、15年間、この丸ごと移譲ということを行い続けて実現していないわけですから、本当に実現させると考えるのかどうか。ここはもう、そろそろけりをつけるべきではないか。無理ならば、諦めたほうが良いと私は思います。

もしも本気でやるのであれば、どこのどういう事務をターゲットにするのかというのを考えるべきだろうと思います。その際、近畿地方整備局や近畿経済産業局などは恐らく、実現不可能だろうと思います。特に近畿地方整備局についての市町村の期待は大変大きいものがありますし、東日本大震災のときも、東北地方整備局の活躍ぶりは群を抜いておりました。

どこの地方支分部局を対象にするかと考えると、やはり地方環境事務所ではないかと思います。地方環境事務所を廃止して、地方環境事務所が担っている様々な権限は、関西広域連合が担うことができると考えます。

これはやはり、環境先進自治体である滋賀県のお膝元、琵琶湖のほとりに地方環境事務所に代わる関西広域連合の関西広域連合環境事務所を置き、オンラインで構成府縣市との間でネットワークを形成して、広域環境ネットワーク、環境共生圏という考え方を旗印に、関西広域連合が積極的な役割を果たすべきではないかと思います。

もうそろそろ、抽象的に「丸ごと移管」と言い続けるだけでは、世間から信用を失います。しっかりとした考え方を打ち立てて、けりをつけるべきだと私は思います。

○新川ファシリテーター 既存の7分野の強化ということで、広域防災、広域医療

について、さらに強化をとということをお発言いただきました。

そして、「丸ごと移管」については、そろそろけりをつけて、整理をしてはどうかと御提案をいただきましたが、その中でも、近畿地方環境事務所の所管する事務については、むしろ可能性があるとお発言いただきました。

自然公園や、生物多様性、温暖化対策等々、様々な業務がございますけれども、このかなりの部分を広域圏でも十分できるのではないかと御趣旨であろうと思っております。

なお、地方整備局や経済産業局につきましては、市町村との関わり、地域経済との関わりの観点からも、なかなか「丸ごと移管」は難しいのではないかと御発言をいただいております。

この点につきまして、続きまして、西脇副広域連合長からも御発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○西脇副広域連合長 私自身は、15年前に国土交通省で関西広域連合のカウンターパートとして「丸ごと移管」を議論しておりまして、議論の筋はあまり変わってないのですが、この15年間の時代の変化が非常に大きくて、一番は何と言っても少子高齢化、人口減少の深刻化、それから自然災害、インフラの老朽化というようなことがあるのですが、もう一つは、その自然災害との関係では、実は「丸ごと移管」を議論している途中で東日本大震災が起こりまして、先ほど、久元副広域連合長から紹介された話というのは、その当時から議論としてはベースにございました。そういう意味では、環境は大きく変化しているので、今、その変化の結果を受けてということであれば、広域行政に対するニーズが格段に高まっているのは間違いないので、行政の持続可能性とか、広域連携の視点によります取組に、特に注力してはどうかと。その意味では、広域リージョン連携宣言で謳っている取組とか、その実現のための権限移譲の要請に力を注ぐべきではないかと思っています。

併せて、先ほども紹介がありました第34次地方制度調査会が始まっていますし、

与党の協議も行われております統治機構改革の議論とも関係しておりますので、そことの連携も必要ではないかと思っています。

○新川ファシリテーター 特に地方整備局に関連しては15年ほどの間、大きく環境が変わってきているということ。そしてその中で、むしろ広域行政としてやるべきことが明確になってきているのではないかと。そうした権限の移譲については、個別にも大いに可能性があるのではないかとお話を伺わせていただきました。

なお、大きくはやはり、広域行政をどのように進めていくのか、また、国や府県、市町村のそれぞれの統治体制というのをどのように組み立て直していくのか、この辺りは、私どもも、これから大いに議論しなければならないと考えていたところでございました。

それでは、本日、御欠席の各委員からもいろいろ御意見をいただいておりますが、それらにつきましては、お手元の資料を御覧いただければと思いますけれども、やはり、今、久元副広域連合長、西脇副広域連合長からもございましたとおり、府県域を越えて、効率的、効果的に行政事務を進めていく、それに国が権限も財源も人材も含めて支援をしていくという体制が望ましいのではないかと御意見もいただきました。

引き続きまして、各アドバイザーからも、この「国と地方の関係の再構築」、その中で関西広域連合がどういう役割を担っていったらよいのか、御意見をいただければと思います。

○真鍋アドバイザー 久元副広域連合長がおっしゃったことに、本当に賛成です。これまでの経緯を見ても、他の地域の体制が現状と変わらないままに、関西だけ「丸ごと移管」を主張しても、なかなか難しいだろうということと、もう一つ、この間「丸ごと移管」はどうなのかということを広域連合と議論してきた中でも、本当にそういうことが実現してしまうと、広域連合がむしろ中央官庁の出先になってしまうのではないかと議論もございました。そういうことを勘案しますと、もしやるのであれば、出先機関の予算権限を強くしていただいて、そこの裁量を拡大していただく

という方法が1つある。

もう一つ、今回の議論できちんとしていかなければいけないと思うのは、広域リージョン連携の推進策として、広域連合に予算権限を付与していただくことを関西広域連合の全国モデルの中に取り入れてもらって、実証的にそういう権限をいただくことが現実的ではないかと思います。

そして、自主的な広域行政の主体と広域連合になるためには、その間の機能権限をいかに増やしていくのか、あるいは、実現していくのか議論してはいかがかと思えます。

○新川ファシリテーター 真鍋アドバイザーからは、「丸ごと移管」は矛盾があるということで、むしろ地方支分部局の裁量権限を大きくしてはというお話もございました。これは御承知のとおり、それぞれの本省と出先機関の関係の中で、財源配分などが決まってしまうところもありますので、これをいかに地域化するのも課題かと思いつながり聞いておりました。

2つ目の広域リージョン連携を進めていく中で、関西広域連合がその先導役になって、様々な財源・権限を積極的に得て、分配、再分配をしていくことで、広域行政としての実を上げていく姿を積極的に提案し、実現していくことがあるのではないかとお話しをいただきました。

谷アドバイザーも手が挙がっております。よろしく申し上げます。

○谷アドバイザー 私も、今皆様から御指摘があるとおり、いわゆる出先機関の「丸ごと移管」というのは、現在の政治情勢を考えると現実的ではないと思います。そういう意味で、今、真鍋アドバイザーからも御指摘があった、広域リージョン連携などに絡む権限を求めていくというのが1つの考え方だと思います。

それと、西脇副広域連合長からも御指摘がありましたけれども、谷ロアドバイザーが関係なさっていますけれども、地方制度調査会で議論が始まっていて、国・都道府県・市町村の役割分担がテーマになっていると。そこで、私がちょっと気になるこ

とは、小規模な市町村は人材も財源もないので、都道府県が補完しようと、または広域連携で対応しようということを検討していくわけですが、こういう考え方は必要だと思うのですが、最近、心配になっていることが1点ございまして、例えば、メディアの論調を見ていると、中には地方分権は、もう曲がり角を迎えているのではないかなというような論調が強まっていると感じております。この主張は、半分は正しいけれども、半分は間違っていると私は思います。市町村が厳しくなっているというのは事実ですが、それは人口が少ない一部の市町村であって、神戸市とか京都市とか、もう仕事を担えないということではないと思うのです。ところが、東京にいと、すぐにゼロか百かと、何かあると「国が、国が」という議論をしがちになる。これは、気をつけたほうが良いと思います。私は、地方分権というのはつまるところ、いわゆる多様性がある地域社会をつくろう、そのために、様々なルールとか執行方法について、できるだけ地域に委ねようということだと思います。この考え方の延長線上に、全国で唯一の団体である関西広域連合が存在するわけですから、この点をしっかり確認しないと、今後、むしろ国の法令による縛りがどんどん強まってくるだろうと私は感じています。だからこそ、関西広域連合が国に対して必要と思う権限や財源をちゃんと求めていかなければいけないと思います。

○新川ファシリテーター 谷アドバイザーからは「丸ごと移管」については無理がある。もう一方では、広域リージョン連携、あるいは地方制度調査会の検討の中で、関西広域連合としても積極的に訴えかけていくべきところがある。加えて、地方分権ということについて、少し詳しくお話をいただきました。分権のあり方として、それぞれの地域がそれぞれの特徴、個性を生かして発展をしていく姿をどうつくっていくのか。そのときに関西広域らしさも当然あるし、この関西広域の中の府県、あるいは市町村のそれぞれの個性を生かしていける国、地方の姿というのをつくっていくことが本来の地方分権ではないかと、改めて教えていただいたような気がします。この辺り、今後も私どもの議論の中で、大いに留意をしたいと思っております。

久木元アドバイザー、よろしくお願いします。

○久木元アドバイザー　今、議論されていた方向性や、関西広域リージョン連携宣言で取り組まれていくことに注力していくという方針に私も賛成です。連携宣言の「取り組むことを想定する分野」を拝見していますと、インフラの維持・管理、女性活躍の推進、環境分野を関西広域リージョンという単位で行っていくことは、先ほどの環境とか文化という部分で個性や特性を伸ばしていく意味でも大変賛成ですけれども、女性活躍推進分野の部分で、ダイバーシティをどのように捉えていくのかということをおもいました。もちろん、女性活躍ということを進んでいくことがダイバーシティや経済・社会の活力になることは言うまでもないのですけれども、先ほど、谷口アドバイザーからアメリカの西海岸の事例を言及いただきましたけれども、そこでは、いわゆる多様性の高い都市が、クリエイティブクラスを集めて、活力につながっているという研究の知見があったかと思えます。そのように考えますと、女性活躍推進というのは、当然のことながら、他にもマイノリティーと呼ばれる方々や外国人といった、より幅広い意味での多様性やダイバーシティについて、関西広域リージョンで国に先駆けて取り組んでいくことも、一定あっていいと感じたところで発言させていただきました。

○新川ファシリテーター　多様性ということをどのように、この関西の中に実現していくのかという観点で、特に女性活躍の背景にありますダイバーシティの問題について御発言をいただきました。

ある意味では、小規模な地域では対応しにくいところが広域行政ならではのダイバーシティ戦略が成り立ち得るのではないかと。それはまた、米国の例でも出ましたが西海岸の多様性の都市、ポートランドであるとかシアトルであるとか、著名な都市がございます。そうしたところも、関西がモデルにすべきところもあるのではないかと考えながら、お話を聞いておりました。

谷口アドバイザー、お願いします。

○谷口アドバイザー　この第2点目も非常に難しいところですが、先ほど、谷口アドバイザーからもお話があったように、地方分権のあり方も一定方向ではなく、本当に多層的な議論があるという御指摘だったと思います。今度の地方制度調査会での議論は、非常に運営が厳しい基礎自治体に対して都道府県のような広域自治体が垂直補完を行う必要があるという点、周囲の自治体等との連携や圏域で対処するといった水平的補完を進めるという点、そして大都市行政のあり方を検討するといった点に分かれます。最後の点については、政令指定都市等の独立度を高めた特別自治市構想のような議論がしばらく続いています。他方で、かつての大阪都構想は、広域自治体が域内の最適化を図るという意図を持っていたので、大都市行政のあり方に関する議論の方向性も複数ある。そういったことも議論をしようということだと思います。

いずれにせよ、基礎自治体と広域自治体に議論が集中してしまっていて、それを越えた関西広域連合のようなより大きな枠組みの議論まで、地方制度調査会の論点整理が成熟していない状況です。したがって関西広域連合としては、東日本大震災のような大規模な震災への対応や、様々な専門人材が足りないのも、その融通や最適化を図るといった取組など、今の都道府県を越えた広域連携が必要ということも、積極的かつ具体的に提示しないと、議論が盛り上がりかないかもしれないという印象があります。

また、先ほどの地方分権と中央集権化のせめぎ合いの部分については、現在集権化の印象があるとすれば、1つには有事とか災害とか、非常に大きな疾病、コロナのような感染症などが起こったときに国が都道府県を超えた調整機能を果たすという点で、それは集権化への揺り戻しではないかといった印象があること。もう一つはデジタル化で、今、国を挙げてマイナカード等を使った共通プラットフォームを発展させて、行政も使い、また住民も使い、行政の効率化をどんどん進めていこうという流れがある。昨日も内閣府の地方分権推進有識者会議に出ていたのですが、そちらは基礎自治体や広域自治体が協力していろいろな分権化の提案を手上げ方式で出していくところなんです。多くの自治体が束になって提案すると、重点項目になって取り上げられて、

ことが進むことが多いのです。提案の中で増えているのは、やっぱりデジタル化によってどんどん効率化を図ったり規制緩和を進めたりするものです。住民が自治体の窓口に行かなくても、国が用意したプラットフォームを直に利用できれば、自治体の仕事を減らすことができます。でも、それは裏を返せば、システムを通じた中央集権化とも言えます。関西だけで独立したシステムをつくるのは、事実上難しそうな感じもします。もちろん、複数のシステムが併存してもよいですが、これらの点と分権と集中の議論が関係していると思います。

○新川ファシリテーター 貴重な御示唆をいただきました。今の地方分権の進め方、市町村のあり方や、あるいは大都市のあり方につきましての御議論、加えて、都道府県を越える行政ニーズについては、なかなか議論が進んでいないので、ここは私どものほうからも積極的に訴えかけていかないといけないということだと思います。

なお、集権化ということについては、デジタル化とか、去年の地方自治法の改正の指揮権の問題とかも影響しているかもしれませんが、もう一方では、それに対応するような地方からの動きもありますし、同時にこうした集権と分権の両方が同時に進んでいく姿は、ひょっとするとよりよい統治機構を目指す基本的な動きかもしれないということでお話を受け止めさせていただきました。

三日月広域連合長から御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三日月広域連合長 大きく3つ、1つは、この「丸ごと移管」を今日的にどう考えるのかということです。これは、西脇副広域連合長がおっしゃったように環境も大きく変わったし、そして、久元副広域連合長、真鍋アドバイザーがおっしゃったように、関西だけ主張してもということと、なかなか埒が開かないのならけりをつけて、むしろやるならターゲットを定めてやったらどうか。この点は、今回のこの研究会の方針を策定するときの大きな論点になると思います。全面展開ではなくて、やるならターゲットを定めるといった方向性を出すべきかと思いました。

その1つの例として、環境事務所が出てきて、これも1つ、とても示唆のある御

提案だと思いましたので、私もさらに研究してみたいと思いました。

2つ目は、やはり今、国も広域リージョン連携をやり始めているわけですから、この中で充実強化のために「権限・財源をもっと渡してください、実証的にやるのでさらに広げてください」という提案の仕方があるということが2点目です。

3点目は、地方制度調査会の議論は、先ほど谷口アドバイザーがおまとめいただいたようなことだと思うのですが、ぜひそこに、府県域を越えた広域連合が15年あって、こういう挑戦をしているということを打ち込みにいけるようにしたいと思いますので、タイミングとかテーマは、先ほど、真鍋アドバイザーからも御提案があったように、定めて持つていく必要があると思いますが、ぜひこの第34次地方制度調査会に広域連合の取組や方向性を提案する機会を探りたいというのが3点目です。

最後4点目は、先ほど久木元アドバイザーがおっしゃったダイバーシティは、むしろ1つ目の論点の中で私も申し上げようと思っていたことで、多文化共生とか、渡来人との共生の中でつくられてきた関西の強みや歴史があろうかと思えますし、今日的には、やはりマイノリティーとか、女性も男性も、そして性の自認が違う方々も含めて、関西はそういったものに包摂性のある地域だということころは、とても大事なテーマだと私も思いますので、これからの打ち出しの中で、しっかりと位置づけていけたらいいなと思いました。

○新川ファシリテーター 三日月広域連合長から、ここまでのお話のまとめもいただいてしまいましたので、私の発言は、もう以上にさせていただきます。どんどん時間が過ぎておりますので、テーマがたくさんございます。次のテーマに移らせていただきたいと思います。

3つ目のテーマは、「東京一極集中の是正」という点であります。これまで、関西広域連合が担うべき役割、取り組むべき分野・事務について議論をしていただいておりますけれども、実際、東京一極集中について、首都圏からどのような機能やどのような機関の移転を求めていくべきか。もちろん、機能や機関だけではない是正の仕

方もあるかもしれませんが、この辺りにつきまして御意見をいただいてまいりたいと思います。

まずは、西脇副広域連合長から御発言をお願いしたいと思います。

○西脇副広域連合長 首都直下型地震などの災害による機能麻痺に備えて、首都機能のバックアップ体制を構築していくことが必要であるということは、論を待たないので、防災庁の地方機関を関西に設置することは、引き続き求める必要がありますし、もう一つは、与党の統治機構改革に関する議論は、関連が非常に深いので注視する必要がありますと考えております。そういう意味では、東京一極集中是正の突破口というか、入口としての首都機能の、特に災害に備えたバックアップ機能は、非常に有効だと思うので進めるべきだと思うのですが、私自身、国土政策に関わってきた立場から言いますと、東京一極集中の是正は、総合的に、国家的命題として取り組むべき課題で論点が非常に多い。

例えば、京都は大学の街、学生の街で、それが京都の社会・経済に非常に大きな効果をもたらしているのですけれども、府内の学生の府内就職率が16.6%で、そんなに高くないかもしれないのですけれども、論点の中に「大学の移転」があるのですが、受け皿となる就職先とか産業もないと、教育機関だけを移転しても、なかなか一極集中の是正につながらないのではないかとということもあるので、入口としての首都機能のバックアップ体制は必要ですけれども、一極集中是正については、もう少し大きな観点の議論が必要ではないかということが私の考えでございます。

○新川ファシリテーター 一極集中の是正、首都機能のバックアップ体制をどのようにつくっていくのか、防災や統治機構としての考え方がありますが、根本的には、日本の国全体の構図をどのように組み替えていくのか。それぞれの地域、地方に分散、分権化された社会をどう実現していくか。その中で、単に首都機能が分散するだけではなくて、それぞれの地域に定着するような一極集中の是正をしないといけないということで御意見をいただきました。

なかなか難しいテーマではありますが、中長期的には取り組んでいかなければならない課題と思いながら聞いておりました。

それでは、久元副広域連合長からも御意見等がございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○久元副広域連合長 東京一極集中が究極のところまで来ている、これを是正する役割は国だろうと思います。東京23区を中心に、東京都に集中している税財源をどう東京から地方に移転するかということに尽きるわけで、これはもう100%国がやっていただかないといけないし、国もそういうふうに舵を切っていただいていることはありがたいと思います。

一方で、地方から東京一極集中をどう是正するのかを考えるとときには、国の対応とシンクロしないといけないわけですが、1つは、政府機関の地方への移転です。文化庁が、京都にこの一部を移転していることは非常に意義があることなので、これをさらに広げていく。その際、対象となるのが防災庁です。これは首都におけるバックアップ機能を地方につくっていくということで意味があるわけですが、バックアップ機能の移転先として求められる条件や機能を考える必要があります。それは、東京は首都直下型地震のリスクにさらされているわけで、これも移転をするときに、東京23区のような、あるいはその近郊のような、人口が集中している稠密な地域に、つまり大都市地域にこのバックアップ機能を持って行くのか、それとも、よりエリア的にも余裕のある郊外の地域で、防災機能を一定果たしている郊外のエリアを考えるのか、これは、重要な視点だと思いますから、関西として、防災庁そのものの設置、あるいは防災庁の地方拠点をつくる際には、そのようなことも議論をしながら、関西圏に移転を求めるのであれば、我々としてもどちらの方法を選ぶべきなのかという議論も必要ではないかと考えています。

○新川ファシリテーター ただいま、久元副広域連合長から、国で東京に集中している税財源等々をどうするか、これは国の責任として是非進めていただきたいという

こと。もう一方、地方の側では、こうした国の各機関等を実際に移転する、その際のメリットや必要性、その地域でのより豊かな受け皿の視点を整えていく必要についてもお話をいただきました。

なお、この点については、宮崎委員からも同様の御指摘がありました。

また、後藤田委員からは、陸上自衛隊の中部方面総監部が関西地域や東海地域の災害対応を指揮する中心になるということで、これと近接をしている関西が広域防災の拠点にもなり得るのではないかという御意見をいただいております。

ただいま、東京一極集中の是正ということで、防災や国機関等の機能や機関の移転等についてお話をいただきましたが、各アドバイザーからも御意見をいただいております。

真鍋アドバイザー、お願いします。

○真鍋アドバイザー まず、東京一極集中の是正という点ですけど、これは、分権・分散論であって、その流れが現状では、特色ある広域リージョン連携という方向に行っていると思います。

ここのポイントは、画一的ではないことと、同時実施ではないことがすごく特色という中に入るのではないのかと思うので、関西広域連合においては、そこをお考えになったらよいのではないのかと思います。

それから、防災庁については、2026年度に方向性が出ると聞いていますので、まずは、先ほど久元副広域連合長がおっしゃったようなことも含めて、関西としての具体的見解の統一を急ぐ必要があると思います。

敢えて申し上げれば、個人的見解ですけれども、そもそも副首都というのは、首都の定義が国の有事の意思決定であって、中央省庁の一部を分権でいただくとか、移すとかいう、いわゆる地方移転とか地方分権・分散論とは分けて考えることが本質ではないかと思っております。要は、国の意思決定の代替を平時から常設で準備しておけばよいのではないのかという、最小限のシステムもあるのではないのかと思います。

それを含めるのですが、防災庁については、新設で移転でもありませんから、そこをどう考えるのかを含めて、「地方拠点」という言葉の言い方は、ちょっと工夫が要るのではないのかと私は思っております。

○新川ファシリテーター 関西広域リージョンが画一的ではない新しい姿を目指すということ。それから、防災庁につきましてはどうするかということがございましたけれども、これからの災害多発の我が国の国土を考えたときには、その必要性は高いのではないかと。

もう一方では、単なる副首都の議論をしてしまうことも多少問題があるのではないかと御意見をいただきました。副首都の機能は、いざというときの代替ですので、その範囲で考える場合、防災について言えば、予想はできないのですが、いつどこで起こってもおかしくない側面があって、常に備えをしておかないといけないという性質もあります。この辺りを含めて、一極集中の是正、大きく構えた枠組みの再構築と、具体的に一極集中の中で、機能も分散する必要があることと区分けをして考えていく必要があるということで、御意見いただいたかと思えます。

各アドバイザーからも、ぜひ御発言をいただければと思いますが、谷アドバイザー、お願いします。

○谷アドバイザー 真鍋アドバイザーがおっしゃったことと重なるのですが、一極集中の是正はすごく論点が広いわけですが、その1つのアプローチの仕方として、いわゆる政府機関のバックアップ体制というものがあるのだと思いますが、気をつけないといけないと思うのが、いわゆる副首都構想との絡みで議論されているのですが、大阪を副首都にするかどうかみたいな形に矮小化してはいけないのだと思うのです。だからこそ、関西広域連合がどういう立ち位置に立つのが重要になると思うのですが、そもそも振り返ってみれば、このバックアップ体制というのは、関西広域連合が15年前に求めたこと。2011年3月に東日本大震災があって、その2ヶ月後の2011年5月に、当時の井戸広域連合長が官邸に来て、バックアップ体制

をつくってくれと最初に提言された。私はそのとき直接取材していたので非常に記憶しているのですけれども、その後、先ほど西脇副広域連合長からお話がありましたけれども、国土政策の観点から国土交通省の中で東京圏のバックアップ体制のあり方について検討され、中間報告までまとまったのですけれども、その後、2012年に政権が民主党から自民党に代わって全部白紙に戻ったというのが、このバックアップ体制に関する経緯なので、関西広域連合は、もともと最初からバックアップ体制の構築を求めているのだから、副首都構想とうまく整合性を取りながら働きかけていく必要があるというのが1点。

もう一つは、新川ファシリテーターもおっしゃったとおり、後藤田委員の中の陸上自衛隊の拠点が兵庫の伊丹にあります。この陸上自衛隊の拠点があるということは、防災庁（の地方機関の関西設置）との絡みで、非常にPRする上で役に立つのではないかと思います。

○新川ファシリテーター 首都機能のバックアップ体制、特に防災の観点から積極的に進めていくべき理由が関西にはあるし、それを今、統治機構の改革や副首都構想とも関連づけて進めていくよいチャンスではないかというお話をお伺いしました。

陸上自衛隊中部方面総監部のお話も併せていただきました。

谷ロアドバイザー、どうぞ。

○谷ロアドバイザー 先ほど、西脇副広域連合長からもお話があったように、関西圏は大学が多くて、若者も多いのですけれども、就職してくれないという議論がありました。首都圏と関西圏の産業動向が若干似ているところは、第三次産業やサービス業が中心なので、景気がいいときには人を吸収する。しかし、景気が悪くなったり円安基調になると、輸出業や生産業が強くなるため、中京圏に人が移動する。こうした点で関東と関西の産業構造には似ているところがあるので、人を取り合ってしまうと、本社などがある関東や東京に人を取られてしまうところもあると思います。

一方で、特に文系学生にとっては、今までのようにそれなりの大学に行って、そ

れなりの企業に入って事務職に就けば良いといったキャリアのあり方が揺らいでいる。A I の進化によってホワイトカラーの職務が減っているため、学生も一体何を身につけたら就職できるのか右往左往している。ちょっと前まではコンサル業とか人気でしたけれども、今はA I でそういった情報収集や解析ができてしまうので、コンサルの仕事もなくなっていくのではないかととも言われています。今必要とされているのはスキル職、対人サービス職、専門職などの技術的なもの、ヒトでないとできないような仕事。では、関西が若者を吸収するためにどんな産業を育成していったらいいのかということを、まさに新しく追及していかなければいけないところもあるかもしれません。

○新川ファシリテーター 関東と関西の産業構造としての利点、その中での人の引っ張り合いであれば、やはり分厚い関東に（若者が引き寄せられる）。しかし、一方では、産業構造そのものも、これから大きくA I をはじめとして技術革新で変化していく。その未来というのをどのように先取りをして、関西圏の魅力を増やしていくのか。人口集中を考えた上での一極是正に向けて、関西が取り組むべき方向について御示唆をいただいたと思います。

それでは、三日月広域連合長に御発言をお願いしたいと思います。

○三日月広域連合長 私からは、2点です。

1つは、広域連合としては、平成28年9月に国の方針が出されて以降、政府機関の地方移転を求めています。例えば、消費者庁、中小企業庁、観光庁などは、関西もしくは地方に持ってきてはどうかと。その中で出てきたのが文化庁で、非常に大きな意義があったのではないかと思います。したがって、東京になくとも地方の関西にあって、成果が出ている文化庁の移転のよかったことなどについてまとめ、その次の、それ以外の政府機関の移転につなげることは、文化庁のある関西の責任ではないかというのが1点目です。

これを次の、防災庁の設置、これを地方もしくは関西にこそ置くべきだと。これ

を地方の拠点ということよりも、むしろ真鍋アドバイザーがおっしゃったように、そもそも司令塔としてのヘッドクォーターを関西に置くということで主張してはどうかと思います。むしろそのことが、「バックアップ機能を東京や首都圏以外に」と元祖提言した関西の役割、責任ではないかと思いました。これが、1点目ですね。

もう一つは、最後に谷口アドバイザーがおっしゃった、西脇副広域連合長の御発言と絡めてですけれど、大学の単なる移転よりも、どういう産業なり、人の働き方、暮らし方が実現するのか。もしかしたら、1つ目のテーマにも重なってくるのかもしれませんが、やはりそういう意味で、この産業の配置もしくは、産業の中で働きながら、こういう暮らしができるという提案をビジュアルでもモデル的にも提示をして、特に若者とか、まだまだ活躍が期待できる、ガラスの天井があると言われていた女性とか、そういった層の共感が得られるような取組が、東京一極集中の是正につながっていくのではないのかと。

前もこの場面で言ったかもしれませんが、滋賀県の大学生と議論していて、「とりわけお母さんの姿を見ていて、私の将来、ここにはないと思った」という言葉がとても衝撃で、そういう（性別的な）役割分担とか固定観念にとらわれない地域づくりが、むしろ急がば回れで、東京一極集中の是正につながるのではないのかということもありました。

○新川ファシリテーター 三日月広域連合長からは、1つは、首都機能移転に関わっては、機関の移転ということはもちろん進めていく必要性はあるとは考えておりますが、同時に、実際に移転した機関が移転をした意義を発揮していくということ。そして、文化庁の今後さらに期待をしたいということ。また併せて、防災庁についても、関西に来ることでの大きなメリットを考えて、防災庁そのものの移転も考えてはどうだろうという御意見をいただきました。

また、大きな2つ目として、人口集中、経済集中に関わっては、関西らしさ、関西の魅力、その新たな産業構造づくりまで含めて、とりわけ若い人たちに魅力的な関

西の経済や生活をどのようにつくり上げていくのか、オール関西で取り組んでいくところにあるかもしれないということでお話しをいただきました。

先ほど、谷口アドバイザーからも、米国で既に起こっておりますけれども、ホワイトカラーよりも職人のほうがしっかりと給料をもらえる、そんな世界に変わっていく可能性も出てくるかもしれません。

余計なことをお話ししている間に予定をしておりました時間が来てしまいました。まだ皆様方に御議論をいただかないといけない論点の「広域行政の展開」につきましては、次回に回させていただきたいと思えます。

今日のところは、最初に、これまでの首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西のあるべき姿ということについて、かなり踏み込んだ議論をいただきました。そこでは、単なる「もう一つの極」というよりは、関西が持っている歴史や文化、自然、あるいは万博のレガシーをどう生かしていくのか、現に持っている自然資源をどこまで大いに生かしていくことができるか、そういう意味での新たな関西のモデルがあり得るのではないか。その中で、「もう一つの極」としての首都圏との共通性を持ちながら、もう一方では大いに関西の特色、開かれた地域、あるいは様々な観光・文化・ビジネスが盛んな地域、そうした関西の特色をもっともっと打ち出していける。それがまた、関西広域連合の仕事にもなっていくのではないかとということでお話しをいただきました。

大きな2つ目としては、「もう一つの極」となるべく関西をどう実現していけばよいのか、そのときの関西広域連合の役割ということで、特に国と地方の関係につきましては、やはり従来型の「丸ごと移管」の主張ではなく、本当に必要な、地域として意義のある機関の移転や権限の移譲を考えていく。その際に、広域リージョン連携宣言やあるいは第34次地方制度調査会での広域行政の議論などを踏まえながら、積極的に国への提案もしていきながら、国と地方の役割分担を考えていってはどうかとの御意見をいただいております。

ある意味では、関西広域ならではの役割を自ら積極的に探していくことが必要になっているフェーズかもしれないということで御意見をいただいております。

3つ目に御議論いただきました東京一極集中をどう是正していくかにつきましても、いろいろと貴重な御意見をいただきました。

国がやるべきこと、地方がやるべきこと、その中で関西広域連合として、積極的に発言していくべきことについて御意見をいただきました。関西として特色のある地域づくりをしていくことが、一極集中の是正にもつながっていくということで御意見をいただいております。

首都圏のバックアップ体制や副首都構想もきちんと整理をしながら、連携をしながら進めていくことも、一極集中の是正には効果があるということでございました。

ですが、各委員やアドバイザーの皆様からも共通してありましたのは、その背景にある人口集中、産業集中の問題に対するこれからの関西のあり方についての御意見でした。そこでは、単なる機関の移転等々ではなくて、関西がいかに次の世代の人たちに魅力的な地域をつくっていくのか、そのことが、東京一極集中を解消していく関西の大きな意義、役割、あるいは位置づけになるのではないかとということをお話をいただいたところでした。

本日、貴重な御意見をたくさんいただきましたこと、改めて関心しながらお話を聞いていた次第でございました。

皆様方の御意見を上手に引き出し、お話をいただけたかどうか自信はないのですが、本日のところは以上で私の役割は終えさせていただきたいと思います。

事務局に進行をお返しさせていただきます。

○事務局 コメントを三日月広域連合長からお願いします。

○三日月広域連合長 ありがとうございます。画面で十分、共有できているかどうか分かりませんが、2つの大きなパネルにグラフィックレコーディングということで、大変、多岐にわたる様々な委員やアドバイザーの皆様からいただいたお話

をデザイナーの皆様がまとめていただきましたので、また、様々な機会に共有したい
と思います。

こういう難しいテーマを分かりやすく、グラフィックレコーディングするのは、
とても重要なテクニックだと思いますので、これからも活用しながら、理解、共有に
資する取組として紹介していきたいと思います。

今日も大変大きな論点で、しかも大事なお話を幾つかいただきました。今日、事
前に予定していた（関西広域連合の事務や事業について）何をやめて、どういったこ
とを強化するかということは、時間がなくて十分議論ができなかったのですが、大き
な2つ目の関西広域連合の改善点とともに、小さい議論に陥っていくよりも、今回の
この研究会の3つ目にある、今日も御議論を一部いただきました目指すべき関西を実
現するために、どういう組織や体制、財源を含めて権限が必要なのかという、統治機
構のあり方にも話がいきますし、事務局の体制や負担金、課税権といったことも論点
として挙げておりますので、次回の第3回は大きな議論もみんなで作ってみて、冒頭、
真鍋アドバイザーからもありました「スケジュールをどうするのか」とか、「地方制
度調査会に、いつ頃どういった形で打ち込みをするのか」などについても、御相談で
きるよう機会として設定できればと思いますので、また時期の設定を含めて御相談を
したいと思います。何かとお忙しい時間だと思いますが、アドバイザーの皆様、そし
て市長、知事、それぞれの行政の皆様、是非第3回を含めて御参加いただきますよう
要請を申し上げて、私のコメントとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○事務局 次回は広域連合長がまとめていただいたことで、引き続き、意見交換を
お願いしたいと存じます。

次回は、令和8年度の早い時期に（開催できるよう）日程調整をさせていただきます
たく思いますので、皆様、よろしくお願いをします。

それでは、本日の第2回会議、これで終了いたします。本日はどうもありがとう

ございました。

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

閉会 午後0時00分